徳島こども食堂ネットワーク登録について

陽春の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

徳島こども食堂ネットワークは、こども食堂を実施する団体間の交流や情報共有、人材や食材のマッチングを通じて徳島県内にこども食堂の輪を広げていくことを目的として設立されました。４年目に入り、もっとこども食堂に寄り添うにはと考え、この度、認定特定非営利活動法人徳島こども食堂ネットワークとして「こども食堂登録規程」を作りなおしました。これにより改めてこども食堂を運営される皆さまにもっと必要な寄り添いができるようスタッフ一同頑張っていきたいと思っております。

つきましては下記をお読みいただき、こども食堂への登録をお願い申し上げます。

≪注意事項≫

◎活動について

・営利を目的とする行為、特定団体への勧誘を目的とする行為、誹謗中傷などの行為はしないこと。

・こども食堂で事故等が発生した場合は、必要に応じてその内容を関係する所管先に速やかに連絡すること。

・こども食堂「活動報告書」は毎年3月末日までに必ず提出すること。

　　提出いただいた情報は、徳島県のこども食堂発展のために活用する場合がある。なお、守秘義務やプライバシー等は厳守する。

・こども食堂運営に関する会計等情報の開示を依頼する場合がある。

・徳島こども食堂ネットワーク団体情報シートは毎年更新のため毎年提出すること。ただし、情報内容に変更等がある場合はその都度提出すること。

・徳島こども食堂ネットワーク事務所（以下、事務所とする）を利用する場合は、事前に事務所へ連絡の上来所すること。また車でお越しの場合は決められた駐車場に駐車すること。【別紙　駐車場地図　参考】

◎食料品の提供について

・寄贈をうけた食料品（以下、寄贈食品とする）や家庭用品はその団体の非営利目的の範囲でのみ使用すること。バザーを含めた転売、贈与はしないこと。

・寄贈食品や家庭用品について提供企業等に問い合わせをしないこと。**不明な点等は**事務所に連絡すること。

・食品の賞味期限の取扱いには厳重に管理すること。こども食堂開催日には賞味期限内の食品を使用すること。開催日に賞味期限がきれる寄贈食品は事務所に事前に連絡しその食品を返却すること。

・事務所は、寄贈食品に関する記録を作成し、こども食堂登録団体からの記録の公開要求がある場合は開示する。

・寄贈食品の原料やその製造過程自体に起因して発生した損害を除き、こども食堂登録団体を免責する。

・事務所から冷凍食品を配送した場合、速やかに受け取りに行き、その後、事務所に同意書を送付すること。ただし、常温食品は発送しない。

徳島こども食堂ネットワークに登録を希望する方は、上記内容を遵守して下さい。

なお、規約及び注意事項を遵守しない場合は、登録を抹消させていただきます。

上記の内容に同意していただける団体様には物資を提供いたします。

同意し、登録希望こども食堂は次の紙に食堂名・代表者名・記入日を書いて団体情報シート・個人情報取り扱い同意書・写真等をつけて事務局にご持参あるいはお送りください。

記

徳島こども食堂運営規約に同意し、徳島こども食堂ネットワークへの登録を希望します。

**こども食堂名**

**代表者名**

　　　　　　　　記入日：令和　　　年　　　　月　　　　日

徳島こども食堂ネットワーク事務所宛

〈今回ご提出いただくもの〉

**〇徳島こども食堂ネットワーク登録同意書**

**〇徳島こども食堂ネットワーク団体情報シート（毎年更新）**

**〇個人情報取り扱い同意書**

徳島こども食堂ネットワーク申し込み後について

　入会手続き記入後、提出資料をネットワーク事務局まで4月末までにお送りください。

　事務所での事務手続きをもちまして、登録完了とさせていただきます。

　登録完了までには1ヶ月程度かかる予定です。

　後日、資料データーを添付し送付させていただきますので、データーにて返信いただいても結構です。

　登録完了後、新しいLINEの支援物資グループへ招待させていただきます。

各こども食堂のLINE加入者はおひとり様とさせていただきます。

　また、このLINE支援物資グループは定期的に更新させていただきます。

お手数おかけしますが、今後ともよろしくお願い致します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　徳島こども食堂ネットワーク